

令和2年度第1回八雲町総合教育会議記録

令和2年11月24日（火）

◎会議日程

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 議題
 - (1) 令和3年度教育費予定主要事業について
 - (2) 令和2年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 5 その他
- 6 閉会

◎出席者

町長	岩村克詔
教育長	土井寿彦
委員	松永正実
委員	羽田圭吾
委員	福田浩子

◎欠席者

委員	神原伸哉
----	------

◎説明員・事務局

説明員	石坂浩太郎	(学校教育課長)
説明員	齊藤精克	(学校教育課参事)
説明員	佐藤真理子	(社会教育課長)
説明員	木下智之	(社会教育課長補佐)
説明員	三坂亮司	(体育課長)
説明員	金浜ゆかり	(学校給食センター所長)
説明員	野口義人	(熊石教育事務所長)
事務局	若山晋悟	(学校教育課施設係長)

【開会 午前10時30分】

◎会議日程1 開会

○学校教育課長 教育委員の皆様には、何かとお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第1回八雲町総合教育会議を開催いたします。

なお、この会議は議事録を作成し、ホームページなどで公表することとしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、開会にあたり岩村町長からご挨拶を申し上げます。

◎会議日程2 町長あいさつ

○町長 皆様おはようございます。町長の岩村でございます。今日は、令和2年度第1回八雲町総合教育会議に、大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃、教育委員の皆様には、町行政の特に教育行政に対して、ご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍ということで、学校教育も含め、我々の生活も大きく変化して、大変息苦しいと言いますか、窮屈な生活をしている状況であり、学校においても同じだろうと思っており、皆様のご苦勞に対して改めて感謝申し上げるところであります。

今日は、総合教育会議という事で、皆様と色々な意見を交換しながら、八雲町の未来の子どもたちのために全力を尽くしていきたいという思いでありますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

○学校教育課長 それでは、会議次第の3番目、議事録署名委員の指名以降町長の進行でお願いいたします。

◎会議日程3 議事録署名委員の指名

○町長 それでは、本日の議事録署名委員に松永正実委員を指名します。よろしくお願ひします。

◎会議日程4 議題

○町長 早速、議題に入ります。本日は、議題として、会議次第に記載の2項目について、協議をしてみたいと思います。

それでは、最初に「令和3年度教育費予定主要事業について」事務局から説明願ひます。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 令和3年度教育費予定主要事業について、お手元の資料をご覧願ひます。この資料については、概算要求査定段階で整理しておりますが、本要求段階において、変更になることもございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、資料に基づき学校教育課所管分より順次ご説明いたします。

1点目の教育推進計画策定事業は、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間として作成した、前期の第2期教育推進計画における成果や課題を踏まえ、「学校教育」「社会教育」「保健体育」それぞれの分野を総合的に推進するための後期計画を令和3年度・4年度の2か年で策定するものでございます。

次の、小中一貫型コミュニティ・スクール導入事業は、義務教育9年間を見通したカリキュラムの下、きめの細かい学習指導を展開し地域全体で子どもを育てる仕組みを構築するもので、学校運営協議会の運営に係る費用、コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金等を見込んでおります。

外国語指導助手（ALT）配置事業は、小学校での英語教科化、中学校での授業オールイングリッシュ化に対応した、英語教育の強化のため、ALT2名を配置するものでございます。ALTについては、ダンカンが7月末で帰国した後、新型コロナウイルスの影響で後任が来日できない状況が続いておりましたが、来年1月7日に来日することが決定いたしました。2週間の健康状態観察後に来町する予定で、2月から各学校へ派遣することとしております。

読解力向上推進事業は、一般社団法人「教育のための科学研究所」が実施している「リーディングスキルテスト」の受検により、「読解力」を科学的に測定・診断し、その分析結果を各小中学校の授業内容に反映させ、読解力の向上により学力全体の底上げを図ることを目的としております。

GIGAスクールネットワーク整備事業は、児童生徒向けの1人1台の学習用端末と、それに対応する、高速大容量の通信ネットワーク環境を各学校に整備し、公平に最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目的としたもので、既に、児童生徒及び教職員分の端末は各学校に配布済みであり、ネットワーク整備工事は、来年2月末に完了の予定です。導入した端末は、教室内での授業だけでなく、すべての児童生徒が校外学習や家庭学習でも使用できるよう、LTE対応のものとなっており、その通信費等を計上しております。

特別支援教育支援員配置事業は、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行う支援員を配置するもので、小学校に12人、中学校に5人を配置するものでございます。

八雲中学校大規模改修事業は、八雲中学校の校舎棟について、昭和55年及び昭和60年建設で老朽化が進行していることから、校舎の屋上防水、外壁、トイレ、空調設備等の大規模改修を行い教育環境の改善を図ろうとするもので、令和3年度に実施設計、令和4年度・5年度の2か年で改修工事を実施する予定としております。

中学校教師用教科書及び指導書給与事業は、令和3年度から、中学校において、新学習指導要領が完全実施されることに伴い、教師用教科書及び指導書を給付するものであります。

以上、学校教育課所管分の説明とさせていただきます。

○社会教育課長 町長。

○町長 社会教育課長。

○社会教育課長 続きまして、社会教育課が所管する事業について説明いたします。

八雲山車行列開催事業は、令和3年7月に開催する第39回八雲山車行列を主催する実行委員会へ補助金を支出するもので、令和3年度は令和元年度と同様の運行・自主警備体制を予定していることから、より安全な運行のための経費も含んで計上しております。

八雲さむいべや祭り開催事業は、令和4年2月に開催する第35回八雲さむいべや祭りを主催する実行委員会へ補助金を計上するものです。

八雲町平和学習事業は、町内の4中学校の代表生徒を令和3年8月に広島市に派遣する事業で、派遣後、町の戦没者追悼・平和祈念式典でのメッセージ発表やそれぞれの中学校における報告会の開催、報告書の作成などを予定しております。中学生4名、引率1名、職員旅費を合わせて計上しています。

八雲町公民館生涯学習講座「木彫り熊講座」開設事業は、北海道木彫り熊発祥の地として、八雲の木彫り熊の伝統を後世に継承するため、再開して9年目となる講座にかかる経費を計上しています。

新八雲町史編さん事業は、平成17年10月に新八雲町が誕生してから、令和2年までの15年間の歴史をまとめるもので、令和3年度には15年間の史実年表を発行する予定です。そのために令和元年度から、編さん員を1名雇用して作業を進めており、令和3年度が最終年度となります。

社会教育課所管事業については以上でございます。

○体育課長 町長。

○町長 体育課長。

○体育課長 続いて、体育課所管の主要事業について説明いたします。

八雲町体育協会創立70周年記念事業補助金は、八雲町体育協会が、令和2年に70周年を迎えることから、町民参加型の記念事業、記念誌発行、記念式典の3つの記念事業を計画しており、その経費の一部を町から補助を行おうとするもので、本年度開催を予定し準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、すべての事業を1年間繰り延べしたものです。

東京オリンピック八雲後援会支援事業は、コロナ禍で1年延期となった東京オリンピック2020プラス1の開催にあたり、アテネ・ロンドン五輪に出場している小西ゆかり選手をはじめ、八雲町に所縁のある選手が出場を果たした際に、八雲町体育協会を中心に後援会を立ち上げ、パブリックビューイングなど、応援会を計画しております。

北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業は、現在、町民約140名が加入している北海道日本ハムファイターズ八雲後援会の活動を活性化するため、後援会が行っている札幌ドーム応援ツアー等の事業に対し支援を行い、見るスポーツの普及を図り、町民に

対するスポーツへの関心を高めるため実施するものです。

ドームツアーを開催する試合には、八雲町特産品を用いた「ヒーロー賞」等を提供することを予定しており、八雲町のPRも同時に行うこととしています。

レバンガ北海道バスケットボールスクール開催事業は、町内の児童生徒のスポーツにおける更なる活躍を支援するため、道内プロチームと連携し、競技力の向上を図るとともに、八雲町にいなながらトップアスリートの指導が受けられることをPRし、八雲高校への進学希望にもつなげることを目的に、レバンガ北海道と連携してバスケットボールスクール開催を計画しております。

本事業も、コロナ禍により1年繰延した事業となります。

以上、体育課所管の予定主要事業の説明とさせていただきます。

○学校給食センター所長 町長。

○町長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 続きまして、学校給食センター所管事業について、ご説明いたします。

子育て世帯支援事業といたしまして、学校給食費無償化を計上させていただいております。

学校給食費無償化は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境の充実を図ることを目的に、平成30年度より実施している継続事業でございます。事業費につきましては、児童生徒の人数推移を基に積算しております。

以上、学校給食センター所管の予定主要事業の説明とさせていただきます。

○熊石教育事務所長 町長。

○町長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 引き続き、熊石教育事務所所管分について、ご説明いたします。

最下段の旧熊石学校給食センター解体事業は、今年の3月末をもって統廃合により閉鎖した施設で、老朽化と併せてアスベスト含有建材使用などから施設の再利用も厳しく、かつ一連の給食センター整備事業で国庫補助金の対象事業となることから、令和3年度で解体を取り進めたい計画でございます。

以上、令和3年度教育費予定主要事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○町長 ただいま、事務局から説明がありました「令和3年度教育費予定主要事業について」意見交換を進めていきたいと思っております。委員さんから何かご意見ございませんか。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 八雲中学校の大規模改修事業について、老朽化が進行しているので、教育環境の改善を図ろうとするものという説明がありましたが、具体的に耐震化とかそうではなくて、どのような改修をしようとするものなのでしょうか。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 八雲中学校校舎については、昭和55年建築、昭和60年に増築しており、建築から40年弱経過しているという事で、大規模改修を予定しております。改修の内容といたしましては、屋上の防水、外壁の改修、内部でいきますと内壁の改修等を予定しております。また、給排水設備の改修や、暖房設備の改修及びトイレ改修等を予定しております。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 ALTが1月から来るというのはすごく明るい話題だと思いますが、その方の任期というのはどのようになるのですか。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 ALTの任期については、1年間が任期で、1年毎に本人に更新の意向を確認して更新することになっております。今回来日する方は、1月7日に来日しますので、任期は来年の12月いっぱいまでとなり、再度本人の意向を確認しながら、更新という事になっていくと思われま。

今まで八雲に来られたALTにつきましては、2年ないし3年在籍される方が多いかなと思います。

○町長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○町長 無ければ、次に「令和2年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局から説明願います。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 それでは、私から今年度の学力・学習状況調査の各校採点結果を集約した「八雲町分析結果」についてご説明させていただきます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による全国的な臨時休業が行われたことから、例年のような全国一斉の実施は行われず、全国との比較データもないという状況ではありますが、実施予定であった問題が各学校に提供されたことから、八雲町においては、児童生徒の学力の現状の把握と今後の学習内容の確実な定着に向けた授業改善を図ることを目的に実施いたしました。そして、各学校での自己採点結果を集約し、八雲町の分析を行った次第であります。

それでは、お手元の資料を使って簡単にご説明させていただきます。まず、小学校の国語です。1ページ目、2ページ目をご覧ください。正答数のグラフでは、上位と中位の2つの山が形成されています。例年の平均正答率から、本問題においても75パーセント前

後の正答率がおそらく全国的な平均となるであろうことから、全体的にあと2問の学力の底上げが望まれます。

次ページの領域別、観点別の集計結果をみると、設問2の二のように「内容を区別して読み取り、書く」や設問3の二の「係り受け」などに課題があることがわかります。適切に書くことができないことも考えられますが、読解力自体の課題も大いに考えられます。国語に限らず、日常的に丁寧な読みとりを意識した授業改善が必要であると考えられます。

続いて、3ページ目、4ページ目の算数です。左の正答数分布グラフから、大きな山がみられないということは、中位程度の児童に焦点をあてた授業を展開するとともに、レベルに対応した課題を与えることで、理解度を高めていけるものと考えます。

次ページの問題別集計結果では、数学的な考え方の観点に大きな課題があることが見取れます。論理的思考力を育成するために、授業の中で筋道を立てて考える場面を意識的に設定していくことが必要であります。併せて、思考の過程や結果を表現して説明したりする活動を取り入れるなどの授業展開が望まれるところであります。いずれにしても、言葉を意識した授業改善が必要であると考えられます。

5ページ目から22ページ目までは、児童質問紙の集計結果です。いくつか気になる項目についてご説明いたします。まず、質問番号6ですが「携帯、スマホの使い方についての家での約束」から、70パーセント弱の児童が携帯・スマホを所持している状況であります。使用にかかわるルールは、20パーセントの家庭で「無い」状態であります。

質問番号8、9及び10より、調査対象児童は、30パーセントがテレビ・ビデオ・DVD、40パーセントがゲーム、20パーセント弱がメール・インターネットを行う時間が長い傾向にあります。質問番号24の読書時間調査からも、読書を習慣化している児童の割合は低く、メディアに依存している傾向にあることがわかります。

質問番号11、12から、自尊感情が低く、20パーセント強の児童が先生に自分の良さを認められていないと感じていますが、質問番号19から、自己有用感が高いことがわかります。

質問番号21より、家庭学習時間が全体的に短いことが分かります。また、質問番号25より、新聞を読む習慣がない児童が80パーセント弱であり、「活字に触れる」「文を読む」経験が少ない傾向にあることがわかります。

このことから、生活リズムの改善や、要旨要約するようなものを取り入れるなど家庭学習の工夫改善が必要であることがわかり、認める場面を多く設定するなど自尊感情の高揚を図る取組の工夫改善も必要であると考えられます。

続いて、中学校です。23ページ、24ページをご覧ください。国語ですが、全体的には、正答数の山が9から11問あたりであり、14問中6問以下の正答数の生徒の割合が4.6パーセントと、底上げが図られているとみられます。

しかしながら、どのような試験・検査においても、8割が一つの基準と捉えることが多いことを鑑みると、全ての生徒があと一問を正答する力を備えさせることが必要でありま

す。

次ページの観点別の正答率をみると、言語についての知識・理解・技能は、ある程度備えています。書く能力、読む能力に課題があることが分かります。

特に、読む能力に係る問題は、内容の読みとりを基に回答する問題であることから、読解力の向上がやはり課題であると分析されます。

次に、数学です。数学については、正答数分布グラフをみると、山が3問から7問なっています。問題数が15問であることから、数学の学力は大きな課題であります。

今回の問題に対する全国平均がないことから、問題自体の難しさを図ることはできませんが、調査対象生徒の数学の学習内容の理解、定着等を確実に図るよう、授業の終末のまとめの問題を必ず毎回行ったり、宿題の工夫改善をしたりして、知識・理解を高めること、併せて、説明する場面を意図的に設定した授業展開を行うなど、すべての学校で改善していかなければならないと考えられます。

次ページの問題別集計結果の正答率50パーセント以下の学習内容の学び直しを早急に進めていかなければなりません。

最後は、生徒質問紙の集計結果です。質問紙については27ページから41ページまでとなっております。こちらも小学校同様、いくつか説明いたします。最初に、質問番号6、7から、携帯電話やスマートフォンの使い方についての約束事のない家庭が30パーセント弱である実態が分かります。また、テレビやゲームの時間に関するルールのない家庭が45パーセント弱であります。このことから、家庭との連携強化の必要性があると考えられます。

次に、質問番号8、9、10から、学校以外の時間のほとんどがメディアと関わっている実態であることがわかります。このことから、幼少期からの家庭でのルールづくりが必要であると考えられます。

質問番号14では、ものごとを最後までやり遂げてうれしかった経験のある生徒は多いが、質問番号11をみると、そうした経験が自己肯定感とは結び付いていない生徒が多いという事が分かります。質問番号12の「先生は、あなたのよいところを認めてくれると思うか」と割合がほぼ同じであることから、生徒が認められているという場面を一層意図的につくるなどしていくことが必要であると考えられます。

質問番号19の「人の役に立つ人間になりたい」と考える生徒の割合は97パーセントであり、自己有用感は高いことが分かります。

質問番号25では、新聞をほとんど、もしくは全く読まない生徒が72パーセントであり、日常的な「文章を理解する」という経験が少ないことが想像されます。

以上が今年度の八雲町の分析となります。やはり、八雲町の児童生徒の学力についての課題は、依然としてあり、今後も一層の向上に向けて、様々な施策を進めていかなければならないと考えております。そのキーワードとなるのが、先程から何度かでてきましたが、「読解力」であると考えております。

読解力とは、書かれている文章の内容を正しく理解したり、文章の内容と図やグラフを結び付けて捉えることができたりという力のことでありますが、各学校の分析からも課題として挙げられている力であります。そのようなことから、その「読解力」が八雲町全体の課題であり、町内の学校が一体となった学力向上策が必要であると考え、町内すべての学校で足並みをそろえ、「読解力」の向上を図っていく取組を進めることといたしました。

資料の42ページをご覧ください。そちらが、八雲町一体となった学力向上の取組の今後の計画となります。児童生徒の学力向上を図るための八雲町確かな学び推進会議を中核に据えて、今年度から、その確かな学び推進会議で読解力向上の取組を進めていくことといたしました。

資料の前段には、目的や育成すべき資質・能力、仮説等記載しておりますが、5番の取組の流れをご説明させていただきます。

今年度、令和2年度は、計画づくりと先進地への視察が主な内容となっております。その令和2年度のところに記載しておりますリーディングスキルテスト、略してRSTですが、先程の令和3年度の予定主要事業の中でも触れましたが、数学者の新井紀子さんの提唱で国立情報学研究所を中心とした研究チームが大学入試を突破する人工知能の研究を通して開発した読解力を測るためのテストで、インターネットを介して行われるもので、係り受け解析といわれる文の構造を正しく把握する能力や、同義文判定といわれる二つの文が同義かどうかを正しく判定する能力、イメージ同定という文と図を正しく対応づける能力など、7つの能力を測定するものとなっております。そのテスト結果を活用して学力向上に取り組んでいる自治体は全国にはいくつかあるのですが、北海道では自治体としての取組はどこもまだ取り組んでいないことから、八雲町が北海道では初ということになります。そうしたことから、他県で先進的に取組を進めている自治体を視察し、活かしていこうということで、今週の木曜日に福島県の新地町というところへ私と2名の教頭の計3名で行ってくる予定であります。

また、令和3年度で八雲町においても小学校6年生以上の子どもたちにリーディングスキルテストを受験させ、その結果を活用していく予定で、来年度の町予算に計上させていただいているところであります。

次のページをご覧ください。令和3年度は、そのテストを小学校6年生から中学校3年生までの全児童生徒と町内の全教員に受検させ、現状の把握をするとともに、教職員の研修会に外部講師を招いて、読解力向上研修を実施する予定であります。なお、全教員の受検については、まず、教員自身がどのような問題なのかを知ることが今後の指導の方策を考える上で必要であることから、予定しているところです。また、令和3年度も先進地への視察を予定しており、福島県と同様に成果を上げている埼玉県の戸田市を考えております。そのような流れで準備を進め、令和4年度より3か年の本格的取組を予定しているところであります。

このような流れで計画的に取組を進め、課題の改善を図りながら、今後も八雲町のこれ

からを担う児童生徒の確実な育成を図ってまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○町長 ただいま、事務局から説明のありました「全国学力・学習状況調査の結果について」意見交換を進めていきたいと思っております。委員さんから何かご意見ございませんか。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 今説明ありましたように、小学校、中学校ともにメディア依存といいますが、ゲームやスマホを使っている時間が非常に長いと思いますが、それと対比して家庭学習時間が非常に少ないのではないかと思います。

小学校、中学校の保護者の方に、家庭学習の大切さと言いますか、必要性というものを学校等から伝えるような手法は無いものなのかなと思います。やはり、時間の使い方が無計画というか、その場限りという、要は飽きるまでスマホやゲームをやって、飽きたらそれからどうするみたいな。もっと自分の計画通りに勉強するとか、もっと計画性を持って家庭学習の時間を作るような事を、保護者に伝えていったほうがいいのではないかと思います。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今羽田委員からいただいたお話なんですけれども、学校からもそういった働きかけ、生活リズムチェックシートと言われるものはありまして、そういったものを活用しながら、望ましい生活リズムを作る働きかけをしてもらうんですけれども、これはGIGAスクールとも関わってくるのですが、子どもたちに1人1台端末を持たせる形になり、その中で、家庭学習でも使えるような形で活用していくという事で考えておりますので、そういったもので、今までは、学校から出したプリントをやってくる子はやってくるが、提出しない子もいるという状況でしたが、端末を使うことによって、やったかやらないかが全て担任にデータが届くということになりますので、そういうものを活用しながら、家庭にも働きかける手立ての一つになってくるのかなと考えております。また、町としても、各家庭に働きかける取組を考えてまいりたいと思っております。

○町長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○町長 無ければ、本日の議題についての協議は終了させていただきます。貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。これからも総合教育会議だけでなく、教育委員の皆様と様々な場面で連携を図りながら町政執行にあたってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎会議日程5 その他

○町長 それでは日程5その他について発言はありませんか。

(「なし」という声あり)

○町長 無ければ事務局から連絡があればお願いします。

(「なし」という声あり)

◎会議日程6 閉会

○町長 それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前11時10分】